

以上、雜駁でございますが、慎重御審議をいただきまして御決定いただきます。
こうお願ひ申し上げまして説明といたします。

○議長(岩田博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

○七番(鈴木藤次郎君) 一、隙動議を提出いたします。

「さき、議題」となっております議案第十七号については、建設委員会に付託し、
審査せられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

「さき、鈴木藤次郎君より、本案は建設委員会に付託された旨の動議が提出
されまじき、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。」

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって、議案第十七号は建設委員会

に付託することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) 日程第十七議案第十八号昭和五十二年度福生市下水道事業
会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(下水道課長 須崎 進君登壇)

○下水道課長(須崎 進君) 御指名によりまして議案第十八号昭和五十二年度福生市下
水道事業会計補正予算(第四号)について御説明申し上げます。

今回の補正は歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ五百五十四万二千円を
追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十一億三千三百七十一万二千円と
定めようとするものでございます。

二ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算の補正で、まず歳入でございますが、国庫支出金につきまして、
国庫負担金の五百五十四万二千円は、流域下水道の防衛施設分の基地分に当たつたわ
けでございますが、負担金の確定による増額分でございます。

歳出におきまして、事業費の下水道整備費一千九百三十五万九千円の減額につ
きましては、一般会計におきまして一般会計の負担金のうち、西地区汚水管排水路整備
事業費の確定による減額でございます。

又、予備費において二千四百九十九万一千円を増額して調整しようとするものでござい
ます。ほなほご簡、単でございますが、慎重御審議をいただきまして原案御決定くださいます
ようお願い申し上げます。

○企画財政課長(上野重勝君) 大変恐縮でございますが、ただいま提案をいたしました五
十一年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)の提案の日にちが入っております
んが、三月九日と御記入をお願いしたいと思います。

○議長(岩田博君) 以上ご提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 以上ご質疑は終わります。

○七番(鈴木藤次郎君) 今際動議を提出いたします。

こころいし議題としております議案第十八号については、建設委員会に付託し、

審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から、本案は建設委員会に付託された旨の動議が提出さ
れましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって議案第十八号は建設委員会に
付託することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) 日程第十八議案第十九号昭和五十三年度福生市一般会計予算
を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役篠崎俊夫君登壇)

○助役(篠崎俊夫君) 議案第十九号昭和五十三年度福生市一般会計予算案について
その内容をご説明申し上げます。

まず、昭和五十三年度予算案の編成に当たりまして、これを取り巻く諸環境について一言御説明を申し上げておきたいと存じます。

国の予算案につきましては、一般質問でも出ましたとおり、当面する国民の悲願でございまして、深刻な円高不況から一日も早く脱出するために、国は景気刺激最優先の超大型予算を編成したことはすでに御承知のとおりでございますが、しかしながら、かねての懸念となつております、国、地方を通じましての抜本的な行財政制度の改革は、又も昨年度以降にずれ込んでしまったわけでございます。したがって、昭和五十三年度におきましては、地方交付税の制度は現行の三二%となりまして、そのかわり、臨時財政措置として、前年度と全く同じ方法で、返済の必要がない政府資金の貸し付けと特設地方債の発行と、緊急措置の繰り返して、難局を乗り切ることに相なつた次第でございます。

なお、自治省が策定いたしました、全国地方公共団体の財政運営の指針となります昭和五十二年度地方財政計画によりますと、地方財政も、国の景気浮揚政策に呼応いたしまして、公共事業主導の積極型予算を編成することばかりと、いふ事柄から、地方財政計画全体の要綱、前年度対比の伸び率は、五十二年度が一四・二%の伸びでございます。

いたしましたのに対し、来年度はこれをさらに上回る一九・一%の伸びに相なっております。これを達成いたしますためには、歳入面で地方税収入の伸びが来年度は一〇・四%しか伸びが期待できませんために、その不足財源は地方債の増額でカバーするより道がないといふことに相なりました。したがって、地方債の前年度対比の伸び率は、本年度はわずかに三・四%の伸びにとどまつたんでございますが、来年度は大幅に上回りまして、本年度の十倍近くの三二・九%の伸び率に相なつてゐるわけでございます。なお、地方交付税の収入の方は、抜本的な地方財政制度の改正が延び延びにござっておりますために、やむなく現行の国税三税収入の三二%のほかに、前年度、あるいは前々年度の例になつて、三二%のほかにさらに国税三税収入の一六・八%に当たる金額を政府資金から借り入れをいたしまして、合計四八・八%に当たる金額を、昭和五十三年度地方交付税として地方団体に交付いたしました。この難局を乗り切ることに相なつてゐるのでございます。

又、御案内のとおり、基地交付金、防衛施設庁補助金と基地対策関係予算の伸び率はほぼ前年度と同一水準でございます。

次に、深刻な財政危機に直面しております、東京都の方けどうかと申しますと、予算の伸び率もあつたのは、来年度は、東京都も国の予算の編成方針に合わせまして、

できるだけに公共事業費の計上に努めました結果、予算規模の上では一六・八％の伸びには相なっていないのでございますが、予算の内容そのものは、都内の市町村といたしましてはまことに迷惑な費用措置はたくさん含まれているのでございまして、たとえば、新聞に報じられておりますように、三多摩市町村が都に委託しております委託消防事業負担金の大幅な引き上げであるとか、あるいは、従来都が毎年度行っていました市町村に対する各種の補助金の突然の打ち切り、ないし削減と、今後の村部交渉にまつべき問題ばかり入っております、いろいろあるのでございまして、しかしながら、これら市町村に対する都の補助金等、火災の打ち切りは、関係市町村といたしましては、どうも、ああ、そうですかといわねに付まいらない問題でございするもので、問題を将来に残しまして、現段階としては、原則的には都の補助金は来年度も従来どおりあると、こういうことを期待いたします。二、都内の全市町村が一致して当初予算案を編成した次第でございしますが、これらの都の補助は、仮に打ち切られたといたしますと、本市だけでも総体で二億円近い減収になります。これは、いかにと想像される、この次第でございします。

さて、このように火災の打ち切り、編成いたしましたわが福生市の昭和五十三年度一般会計予算は、前年度の当初予算と比較いたしますと一七・三％の伸びに相なっております。

一般会計の当初予算の規模が七十億円の大台に乗りましたのは、福生市では初めてのことでございまして、おかげをもちまして前年度と同様、主として防衛予算の確保と、経常経費の圧縮とによりまして、今回も実現可能な最大限度の積極予算案を編成した次第でございします。それから、昨日、市長が申し述べました施政方針に基づいて編成いたしましたの根本予算案でございまして、歳入歳出とも七十一億二百九十万円の増収に相なっております。

なお、予算案の費目別の内容につきましては、議会におかれましては、毎年度議員さん全員によりまするところの予算特別委員会を設置されておられることでもございします。万が一、詳しい御説明は、お際に譲らせていただきますと思っております。

慎重御審議をいただきますして、原案どおり御可決、御確定あらんことをお願い申し上げます。

○議長（岩田 博君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○二番（丸山 清君） 一つだけ、予算の審議に入る前にお願ひがあるわけですから、予算委員会が審議の中心も従来も言っておる人ですけれども、非常に、予算書に金額

がポンと出て、もうこうことで、たとえば、単価とか、補助率とか、対象人員とか、対象数とか、こういうものが全く予算書に出されて、ないわけです。各市の予算書に
見ますと、これは程度が差はありますけれども、かなり一定の施策については、もうものを
載せている。もう、うことを載せてほしい、うことは、私は従来要求をして、いたんですけれ
ども、五十三年度予算についても依然として従来と全く同じ形で出されている。予算
資料として添付されたものについても、市税関係は、かなりこと細かく書いてあるんですけ
れども、あとは、ほかに、ほかに、ほとんどない。これでは私も議員から見れば一言、言えば
非常に親切です。ですから、もう、う点、全く、知るために一々質疑があり、又別な面
へ言えば、担当者の方に、行って全部わづらわ聞く、う形にならざるを得ないです。ですか
ら、質疑以前の問題として、当然、もう、うものについては載せるべきだと思ふんです。
丁一にこればかりで、もう、う載せることはできな、んですけれども、別表といたしまし
て、多量に、委員会と、うよう、うこともあろうかと思ふますけれども、もう、う、うの程度
の一定のものについて出すお考えはあつたか、うか、う点をお聞きいたします。
○企画財政課長（上野重勝君） 資料として一つ一つは、いいので、財源内訳予算でござい
ます。 議会の御承認を、いただければ財源内訳について、提出をしてもよろしい、うござ
います。

○二番（松山清君） 議会の了承じゃな、い。私が要求しているんです。出すのか、
出さな、いのか。議会として、もう、うたい、いんじやな、い。私が、もう、うたい、いんです。

○企画財政課長（上野重勝君） 私どもは、提出するの、は議会の方に提出するんでござい、ます
から、議会の方で、提出する、う、うことになれば、提出いたします。

○二番（松山清君） ここで諮ら、もらえれば結構です、し、又、もし出して、いただ、けるものなら
ば早く出して、いただ、いた方が結構な、ので、う、う点について、……。

○企画財政課長（上野重勝君） 大変申しわけない次第ですが、予算全般について全部、
資料を出して、う、うことになり、ますと、大変期日、が、いることで、ただ、いま手元に、私ども
資料として、持、っておりますのは各財源の内訳表と、う、一覽表、が、ござい、ます。それ、なら、ば
資料として、お配り、は、ござい、ますので、議会の方で御承認、を、いただ、きますなら、その資料は
提出、を、いた、します。

○十四番（田村市郎君） 資料は、その程度で結構だ、と思、います。

○議長（岩田博君） 以上で質疑を、終、わります。

○二番（松山清君） この際、動議を提出、を、いた、します。

ただいま議題となっております議案第十九号につきましては、委員二十一名をもって構成する昭和五十三年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま松山清君より、本業は委員二十一名をもって構成する昭和五十三年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって議案第十九号については、二十一名の

委員をもって構成する昭和五十三年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま設置されました昭和五十三年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第五條第一項の規定により

原 敏子君

松山 清君

原田生也君

村野武男君

森田治男君

村尾栄次君

鈴木藤次郎君

山崎良之助君

竹田政勝君

指田保雄君

宇佐美良時君

貫井喜代次君

田村市郎君

小林菊三君

関 米吉君

東田正治君

大野行夫君

宮沢良一君

高坂 忠君

末次性男君

塩野欽之助君

以上二十一名を指名いたしましたと思えますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました諸君を

昭和五十三年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) 日程第十九議案第二十号昭和五十三年度福生市国民健康保険特別

会計予算を議題といたします。

本文について、提案理由の説明を求めます。

(市民課長 田村忠雄君登壇)

○市民課長(田村忠雄君) 御指名をいただきましたので議案第二十号昭和五十三年年度福生市国民健康保険特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

本年度の予算は、医療費が本年の二月より九・六%の引き上げがございました関係で、療養給付費は大幅に伸びておりますが、昭和五十二年度におきまして医療費の伸びは比較的少なかった関係もございまして、予想以上に繰り越しが見られるような状態になってまいりましたので、一般会計からの繰入金も前年度と同額で計上いたしまして予算の編成をいたしましたわけでございます。

歳入歳出それぞれ八億四千九百六十八万三千円と定めようとするものでございます。

最初に歳入でございますが、国民健康保険料で二億五千五百五十五万五千円でございます。これは、経費のうち国庫支出金等の収入と差し引いた残りを賦課総額として計上したわけでございます。ただ、前年度の所得の伸びが、前年並みか、あるいはそれよりあれば、本年度は保険料率の改定はしなくても済むような見通しになっております。

それから国庫支出金におきまして国庫負担金は四億三千八百二十三万一千円でございますが、これは職員の人件費等の事務費と、それから医療費の関係、これは税医療費の四〇%の負担金でございますが、その関係でございます。それから国庫補助金におきまして二千四百九十三万四千円、これは助産費、あるいは高額療養費等の補助金でございます。

それから都補助金におきまして七千四百六十七千円、これも事務費の補助、それから高額療養費、老人医療等の関係の補助金でございます。

それから繰入金につきましては、先ほど申し上げましたように、前年度と同額三千五百万円、計上したわけでございます。

なお、繰越金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、二千五百万円程度の繰り越しが見られる状態になってまいりましたので、一応、繰越金を二千五百万円計上いたしましたわけでございます。

合計で八億四千九百六十八万三千円に相当するわけでございますが、前年度に比較いたしますと約一五%程度の伸びになっております。

それから、歳出におきまして、税務費で三千七百六十六万二千円、これは職員の人件

費、あるは保険料の徴収員に対する報償金等の額でございます。

それから保険給付費で八億六千三百三十七千円、これはほとんどが療養給付費と、それから高額療養費の関係でございます。なお、そのほかにも財産費、葬祭費、育児諸費等の関係も含まれております。

それから公債費におきまして、これは一時借入金の額でございますが、百三十三万二千円でございます。

そのほか諸支出金で補助金等の精算還付等で百万円を計上いたしました。

それから予備費で収支の調整のために三百二十四万二千円を計上いたしまして、総額で歳入と同額の八億四千九百六十八万三千円と相対的でございます。

はなはだ難駁でございますが、慎重御審議をいただきまして御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(岩田博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

○七番(鈴木藤次郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十号については、厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から、本案は厚生委員会に付託された旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(岩田博君)

日程第二十議案第二十一号昭和五十三年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(都市計画課長内田和雄君登壇)

○都市計画課長(内田和雄君)

御指名によりまして議案第二十一号昭和五十三年度福生市
福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算につまして御説明申し上げます。
五十三年度は、歳入歳出それぞれ一億八千七百八十三万七千円と定めたものでございます。
内容に入る前に、本年度の予算が昨年度より総額で三千二百十万二千円の減額となつ
ておりますが、これらの点につまして説明をさせていただきます。

二点ござりまする、一点は加美平の区画整理事業がおかげさまで終着に迫つてい
る、二点ござりまする、それらの点で予算額が一部減額されております。それから
東口の区画整理事業につまして都の補助金の増額方をいましていろいろ要望してまい
たわけござりまする、この都の補助金は、二二・二、二二・六、駅広、これらの分の工事費、
用地費、補償費で、駅広分についてのみ五〇%の補助というもので、いまだ都の交付金
を受けられぬわけですが、駅広分についても街路と同じく一〇〇%の補助金にしてほし
い、というふうなことで、都の方にいろいろ要望してまいったわけですが、それが都の予算も関係
ござりまする、大体一〇〇%になつてくると、いふような情勢になりました。しかし、一〇〇%に
なりましたと補助金はふえますが、都の補助対象としてゐるが、先ほど申し上げました
二二・二、それから二二・六、駅広分、これにかかわる経費のみに使えろ、という制限がございま

す。それと市の方では一般のその他の補償費、一番大きなが補償費でござりまする、この
補助対象外の補償費にもこの補助金を充たせてほしいと、こういうふうな願いをして
あったわけですが、もうしましたところ、これも認めようというふうな事になつてまいりました。
しかし、認める以上、補償料は、公社に委託してありますので市が直接払つてはまずいと
いうことで、今度、来年度から一般の補償料も公社で扱わせると、そのかわり都の補助対
象にしますと、こんなふうなことで、話が進んでゐるわけでございます。

もう、関係で、東口につましては補償料を減額して計上してござりまする。これはま
う、意味で、五十三年度からは補償料を公社の支払にいたしましたして、都の補助対象
として都の補助金をもって消化してまいりたい、ということに大体決まりましたので、そのよう
な予算を計上いたしましたので、昨年度より減額となつてゐるわけですが、

内容につて御説明申し上げます。

歳入につまして、まず分担金及び負担金でござりまする、一億一千四百八十八万二千円、
これは加美平の保留地の処分金一千五百九十五万九千五百円を処分し、又、分納者が一部
おりますが、その分納者の納付金で一億一千四百八十八万二千円と相対するものです。

都支出金では十五万円、これは市長に委託事務がござりまする、その委託金でござりまする。

繰入金といたしまして七千万円、これは一般会計からの繰入金でございます。

繰越金といたしまして二百万円、これは前年度の繰越金でございます。

それから諸収入といたしまして預金利子二十万円、雑入といたしまして六千万五千円、これは多摩河原の精算金でございます。

以上、歳入合計一億八千七百八十三万七千円でございます。

歳出では、総務費で二千五百五十二万円でございますが、内容は職員の人件費、そのほか経常的な経費を計上したものでございます。

事業費につきましては加美平地区事業費でございますが、一億三千六十万円でございまして、内容は審議会委員並びに評価委員報酬七十七万円、公社に対する委託料一億二千五百万円、工事費百万円、あと補償料といたしまして三百万円、その他の計上でございます。東口事業につきましては三千百三十七万五千円でございますが、これは審議会委員報酬二十八万円、それから委託料として公社の委託料二千万円、工事費といふものは二百五十万円、領賞費といたしまして緊急の場合もございまして、一千五万円計上されております。その他でございます。これは三千百三十七万五千円でございます。それから予備費として三十四万二千円でございます。

合計一億八千七百八十三万七千円でございます。

以上、雑敷でございますが、慎重御審議をいただきまして御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長(岩田博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

○七番(鈴木藤次郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十一号については、建設委員会に付託し、審査せられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)